

広報



村章
昭和51年4月
1日に制定

こうなん

'78・9

No. 108

編集編集・発行

大里郡江南村役場

TEL 36-1521 ◻360-01



— 9月24日から結核予防週間 —

いまや結核は、不治の病気ではありません。とはいうものの、まだまだ患者の数は多いのが現状です。

家族のなかから結核患者を出さないため、まず、定期的な健康診断を受けましょう。

村では、8月21日満二歳児のツベルクリン反応検査を行いました。

おもな内容

- お年寄りを大切に
十五日から老人週間…(2)
- 村民球技大会結果…
国保のあらまし…(3)
- カメラニュース…
たのしかった親子キャンプ…(4)
- 同和問題シリーズ…(5)
- お知らせ…(6)

お年寄りを大切に

15日から老人週間

ふえ続ける老人世帯

ひとり暮らしは六十六万人

明治時代の日本人の平均寿命は男性四十二・八歳、女性四十四・三歳でした。それから約百年、男性は七十二・六九歳、女性七十七・九五歳と、世界の長寿国のトップクラスへ躍り出たのです。

もはや「人生七十年」あたり前のことなのです。つまり、日本は高齢化社会への第一歩を踏み出したといえます。しかも、そのスピードはたいへん速いのです。

昭和五十年は、十五歳から六十四歳までの働き手八・五人に対し、老人（六十五歳以上）一人の比率でしたが、三十年後の昭和八十年

には、働き手四・一人に対し老人一人となります。

問題は、単なる老人人口の増加だけではありません。核家族の増加、扶養意識の変化などから、高齢者世帯の増加も目立っています。現在、ひとり暮らしのお年寄りは、全国で約六十六万人にのぼると推定されています。

年金制度、老人医療の無料化、住宅問題、福祉サービスなど、社会保障の充実を図るとともに、老後をいかに生きるか、という面にも目をむける時を迎えているといえます。長い「持ち時間」を豊かに過ごすための「生きがい対策」がより重要な意味をもってくるのです。

村の老人対策

現在村で行っている老人福祉対策についてその主なものをあげてみます。

○老人医療費の無料化
六十八歳以上のかたは、お医者さんにかかるのが無料です。

早期発見、早期治療で、ご自身の健康を守ってください。

○老人家庭奉仕員派遣
老人で、ひとり暮らしのかたや身のまわりの世話をする人のいない世帯で、日常生活に、支障のある場合には、老人家庭奉仕員派遣の制度があります。民生委員さんに相談してください。

○老人クラブの育成
村内に、十八の老人クラブが結成されており、生きがいのある生活を求めて、教養講座や座談会、レクリエーションなどの活動を積極的に展開しています。

○老人ホームへの入居
いろいろな事情で、家庭での生活が困難な六十五歳以上のかたには、養護老人ホームが、また、重い障害者で家庭に介護者のいない寝たきりの状態のかたには、特別養護老人ホームがあります。



おばあちゃん「こつてますね」（家庭奉仕員）



最高齢者、橋本いちさん
御正新田にお住まいの橋本いちさんは、明治17年生れで今年満94歳となり江南村1番の高齢者です。最近では、足と耳が不自由になり外へは出られないそうですが、家中の生活は、自分で何でもこなすおばあちゃん、健康に注意して長生きしてください。

この問題はお年寄り本人の課題であることはもちろんですが、周囲の人たちも、お年寄りの生きがいについて、アドバイスをしたり相談のつてあげて下さい。

○老齢福祉年金

七十歳以上のお年寄りと身体に重い障害のある六十五歳以上のかたには、老齢福祉年金が支給されています。月額一万六千五百円

○敬老年金

長寿のお祝いの年金として、七十歳から七十九歳まで四千円、八十歳から八十四歳まで五千円、八十五歳以上六千円支給します。

○寝たきり老人手当

六十五歳以上のかたで、身体が不自由で寝たきりの状態が続いているかたに対しては、その手当として月額二千円を支給します。

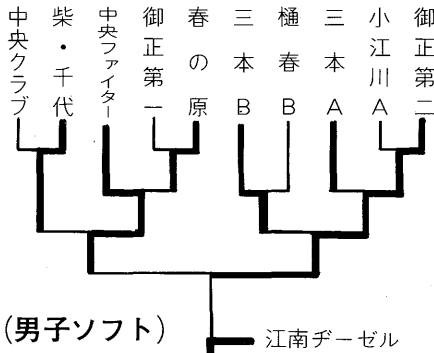
○「敬老の日」記念品の贈呈

七十歳以上の方には、敬老の日記念品をお贈りいたします。

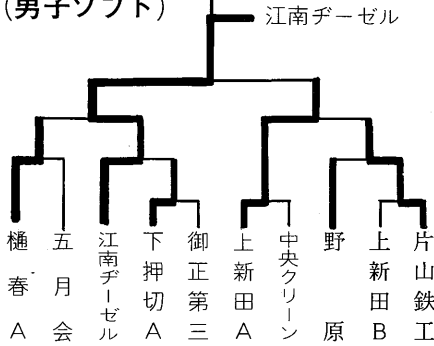
村民球技大会結果

八月六日(日)と八月十三日(日)の二日間、江南村体育協会主催による村民球技大会が開催され、三十一チームが参加いたしました。大会は、ソフトボール(荒川グランド)、野球(江南中グランド)に別れて熱戦が繰り広げられました。

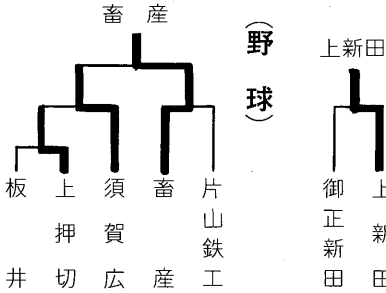
優勝チームと各チームの戦績は次のとおりです。



(男子ソフト)



(女子ソフト)



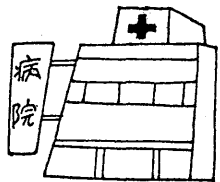
(野球)

国保のあらまし (2) 保険給付

養の給付といひます。その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

② 療養費

保険診療であっても、次のよう



国保の保険給付は病気やケガをしたときの治療、入院、薬剤、看護、移送などの医療費(療養の給付といひます)。出産の場合の助産費および死亡の場合の葬祭費などであり

① 療養の給付

病気やケガをしたとき、保険証を持参して、

保険医の診療を受けることを療

養の給付といひます。

その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

療養の給付といひます。

その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

療養の給付といひます。

その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

療養の給付といひます。

その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

療養の給付といひます。

その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

療養の給付といひます。

その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

療養の給付といひます。

その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

療養の給付といひます。

その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

療養の給付といひます。

その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

療養の給付といひます。

その場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、(これを一部負担金といひます)七割が療養の給付となります。

療養の給付といひます。

な場合は、医療費の全額を被保険者が支払い、あとで保険者(江南村)に請求して、払戻しを受けることができます。この場合の額は保険診療を基準とした額の七割になります。これを療養費といひます。

● 急病などで、保険を扱っていない病院に緊急入院したり、あるいは旅先で病気やケガをし、保険証を持参してなかつたため、保険診療が受けられなかつた場合、

● 医師が必要と認めた、マッサージ、はり、灸などの施術を受けた場合。

● 輸血の血液代やコルセットを作つた場合。

● 医師の指示により付添看護婦をつけた場合。ただし事前に保険者(江南村)の承認を受けなければなりません。この場合、所定の看護料が支給されます。

③ 高額療養費

この制度は、一人一カ月一医療機関における自己負担額が三万九

千円を超えた場合に、その超えた額について、保険者(江南村)が負担します。ただし、部屋代差額や歯科の自由診療など、保険診療外のもの対象になりません。

たとえば、一人一カ月の医療費総額が二十万円としますと、患者負担はその三割の六万円でありますから、三万九千円を超えた二万一千円が高額療養費として支給されるわけです。

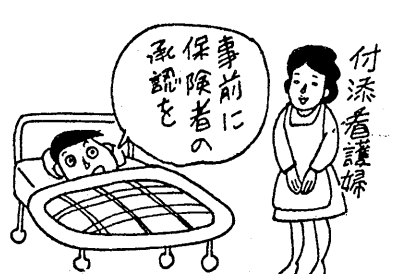
④ 助産費

被保険者がお産をしたとき、六万円の助産費が支給されます。これは妊娠四ヶ月以上であれば、流産、死産でも支給されます。

⑤ 葬祭費

被保険者が死亡したとき、葬儀を行う人に二万円の葬祭費が支給されます。

(住民課)

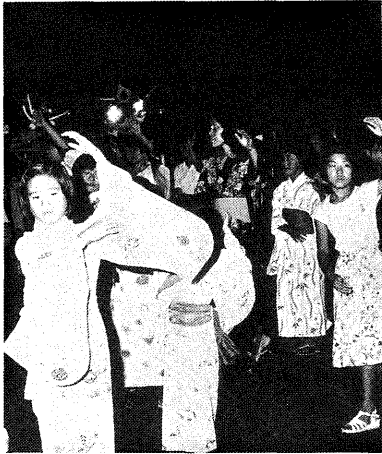


カメラ
ニュース



▶南小スポーツ少年
団では、八月十九
日と二十日の二日
間、学校キャンプ
を行いました。

八月二十三日、二
十四日に行われま
した商工会青年部
主催の盆おどり大
会は、盛況のうち
に終了しました。



七月二十六日～八月十三日まで
親子水泳教室を開催、四十七組の
親子が熱心に講習を受けました。

たのしかった 親子キャンプ

柴、千代青年部長

満天の星空の下で恒例の親子キ
ャンプ大会を八月十三日柴運動場
で行いました。

この行事は、青年部、婦人部が
中心となって地域社会のコミュニ
ケーションづくりと、日頃仕事で
忙しい親達と子供達が親子の対話
をおこなう場として計画されたも
ので約百五十人が参加しました。

当日は、午後か
ら役員全員でキャ
ンプファイヤーの
準備や舞台作り、
そして婦人部の役
員は、夕食のカレ
ーライスの準備で
大活躍でした。
五時三十分から元
気な子供達のカラ
オケ大会が始まり、
村長、助役、地区
議員の皆さんのあ
いさつがあつて、
青年部、婦人部の
カラオケ大会が始
まる頃、高さ三メ
ートルを越える大



▲ みんなでおどりました

キャンプファイヤーに点火されま
した。

夜空を焦がす勢いで燃えあがる
炎を囲んで、子供達のマイムマイ
ムや婦人部の踊りが燥広げられま
した。この日婦人部は、昨年の民
謡大会入賞を記念して新調した浴
衣姿で次々と鮮やかな手踊りを披露
すると、子供や見物の人達を支え
た踊りの輪は一層大きく広がりました。
晴らしい盛り上がりを示しました。
また、特設の無料生ビールコー
ナーは大繁盛、志願の生ビールコー
ナー責任者が大忙がしました。
最後は、消えゆく炎を惜しみつつ

子供達の花火大会をもって幕と
なりました。
今後も新しい企画を取り入れて
更に充実した催しにしたいと思
います。

くらしの知恵

網戸の汚れは スポンジで

暑かった夏もそろそろおわりに
近づき、夏のあいだ、虫から私
ちを守り大活躍してくれた網戸に
ついた汚れを落とすのは、なか
なかやつかいなもので、ガラスを
みかくようにゴシゴシと力を入れる
わけにはいきません。

網戸もいたためず、きれいにす
るには、まず大きめのスポンジ（ま
たはぞうきん）を二つ用意して、
その二つで網戸をはさま込み、同
時に動かすと、たちまちきれいに
なります。

また、台所の網戸の場合、ゴミ
と油がいつしよにこびりついてい
ますので、この方法では、ちよつ
と歯が立ちません。この場合は、
布にアルコールか石油をふくませ
軽くふくようにすると汚れが落ち
ます。

また、この方法は手が荒れるの
でゴム手袋をしてやるとよいで
し
よう。

同和問題シリーズ

(六) 同和地区だけになぜ

(前号つづき)

K 部落差別が、今でも残っているということ、だから同和対策事業をするということとはわかります。

でも、ほかに困まっている人たちのことをどうするのですか。

また、部落差別解消のためには、同和地区の人たちより、差別する側の地区外の人の教育の方が大切なのではないのでしょうか。

T あとのご質問、教育については、このあとお話しします。はじめのご質問について、もうすこしお話ししましょう。

このことについて、同和対策審議会で答申した文章がありますので、それを引用しながらお話ししたいと思います。

「同和地区がしばしば一般低所得地区と同一視されることがあるが、これは必ずしも正しい認識ではない。一般の低所得地区と異なるのは、部落差別が存在することによって、そこに居住しなければならぬ、また住むことによって生活的行動に

制限が加えられることである」。

この文章を考えることは、同和地区だけになぜ、とか、同和地区外にも困まっている人がいるというご質問に対する一つの答えになると思います。

同和地区外の困まっている人（この場合低所得者）の場合、部落差別はありませんね。そこに住むことによって差別による生活行動の制限が加えられるようなこともほとんどないと考えられます。

しかし、だからといって、同和地区外の困まっている人はほおっておいてもよいというのではありません。人間尊重、住民福祉などの立場から、一般行政施策が講じられなければならないのは当然のことです。

でも、そういう人たちがいるのに、同和地区だけになぜ、という考えだけをおし進めていくと、部落差別はなくならず、部落差別を支える自分中心の見方だけが残るのではないのでしょうか。

と同和地区に住む人のちがいに ついてはわかりました。でも、なぜ、同和地区だけにと、きかれた時の答えとしては、はつきりしませんね。

T はい、そのことは、同和地区外と同和地区の問題だと思えますね。

また、なぜ、同和地区に同和対策事業を行なうかの問題でもありますね。

単純な図式化になりますが、部落差別の実態として、同和地区の人々の貧しさがあります。

貧しさは、生活環境を悪くします。生活環境のひくさは、同和地区について、同和地区外の人々にまちがった見方や考え方をうえつけていきます。そうして差別する心を育てます。同和対策審議会答申では、

「そこには、差別が原因となつて、貧困が同居している。」と述べられています。差別が差別を生む、この差別の悪循環を絶ち切ろうとする、その一つが、道をよくしたり、住宅をよくしたりしていることなのです。

K そうすると、部落差別とはどういうことか、ほんとうに正しくわかっていないと、正しい見方、考え方はできないということ

とになりますね。

T はい、一応はそういえます。なぜ、一応かという点、第二の問題、行政、教育が徹底していない場合があるからです。

同和対策事業を進めるにあたっては、同和地区の人たちに対するまちがった見方、考え方をなくす、いわゆる啓もう、啓発のしごとがあります。同和対策事業とおそくも同時か、あるいは、一歩も二歩も先行してこのしごとを徹底してゆかなければなりません。このことがおくれ

たり、徹底していない場合、誤解を生み、同和行政は正しく進められません。

広い意味の同和教育になります。いざににしても、同和地区外の人々から出される、あるいは全市民から出されるさまざまな疑問に答えられる行政、教育が大切であるといえましょう。

K 同和問題に対する行政、教育の主体性という問題ですね。

(次号同和対策事業)
(埼玉県教育局同和対策課)



選挙と小話

ライオンとイノシシ

暑い夏の日ざかり、のどの乾いたライオンとイノシシが同時に泉をみつめました。

東からライオン、西からイノシシ、泉をはさんでにらみ合い。

「俺の方がさきだ」とお互いにゆずらず、アワヤ一戦と思うとき、二匹は、樹の上のタカが、どちらかが倒れたら食おうと待ちかまえているのを見て、「ハゲタカに食われるなら、仲よくゆずりあつた方がいいね」と仲直りして泉の水を飲んだそうです。(イソップ)



賢明な考慮が必要以上のマサツを防ぐことになりましょう。よく判断して、小さいことにこだわらず、よく話しあい、理解を深めて明るい社会を築きましょう。

お知らせ

自動車をと
りまく
税は!!

自動車や自動車用燃料には、いろいろな税金がかかっています。では、そのあらましを、

●物品税：...

●自動車重量税：...
●揮発油税・地方道路税：...

●自動車重量税：...
●揮発油税・地方道路税：...

●揮発油税・地方道路税：...
●自動車重量税：...

●石油ガス税：...
●自動車取得税：...

●自動車税：...
●軽油引取税：...

●軽油引取税：...
●揮発油税・地方道路税、石油ガス税、自動車取得

このように、自動車をとりまく税金は、いろいろありますが、特に自動車重量税、揮発油税、地方道路税、石油ガス税、自動車取得

税、狸油引取税の税収の大部分は国や地方の道路整備のために使われ、皆さんの生活に役立っています。

9月の納税
固定資産税
第3期分
納期限9月30日
◆お父さん
納税すんだの僕の家◆

「子供・老人の
事故防止」
九月二十一日から
秋の交通
安全運動



小原駐在所に 青山さん



八月に行われました警察の人事異動で、小原駐在所に青山さんが就任いたしましたので、ご紹介いたします。

氏名 青山力(32歳) 郡山出身
趣味、釣 特技、剣道初段
青山さんは、こちらに転任になる前は、熊谷上中条駐在所に勤務し、数々の功績をあげられました。警察官になった動機は、犯罪のない明るい社会を築くために少しでもお役に立てばと奉職したそうです。

住民との融和を大事にし、村の治安に大きく貢献されると思います。なお、四年間小原駐在所に勤務してくださいました岡本さんは、八月をもって退職し、得意の音楽の道で活躍することになりました。

住宅統計調査に ご協力

五年に一回実施される「住宅統計調査」が十月一日、全国いっせに行われます。

この調査は全国の約五百万の住宅・世帯を対象とした「住宅の国勢調査」といわれるもので、みなさん方の住宅や世帯の構成など、四十二の項目について調査が行われます。その結果は、これからの住宅政策を進めるうえでの基礎資料となります。

九月二十四日から三十日までの間に、知事が任命した調査員が各

家庭を訪問し、調査票を配って、記入をお願いします。正しくご記入のうえ、十月一日から七日までに再び調査員が訪問しますので、お渡しください。
調査した事柄は、統計をつくるためだけに使います。調査員や関係者が他に漏らしたりすることは法律によってかたく禁止されています。
安心して、正しく申告してください。さようご協力をお願いします。
なお、知事の任命した江南村調査区の調査員は、次の方々です。
斉藤重子、飯島俊夫、小田川公富田康夫、大島 栄、中村雅夫 鹿庭吉彦